

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和5年3月22日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和5年3月22日(水曜日) 午前10時20分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言(教育長) 午前10時20分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午前10時44分

出席委員 教育長 土門敦 教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子
委員 齊藤敦子
欠席委員 委員 土門宏典

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 菅原三恵子 総務学事係長 菅原潤(書記)

議 題

- 議第11号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令について
- 議第12号 遊佐町生涯学習推進計画後期計画の策定について
- 議第13号 遊佐町スポーツ推進計画後期計画の策定について
- 議第14号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)
- 議第15号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)
- 議第16号 旧青山本邸の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日は、教育長及び教育委員3名の出席により定足数に達していることをご報告いたします。

教育長 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
次に日程第1、令和5年3月18日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。
続きまして日程第2、議第11号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第11号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
本案は人事にかかわる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮りいたします。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩いたします。

【 休 憩 】

教育長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。
議第11号の議事を継続いたします。
協議会の方で質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思います。
議第11号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

続きまして日程第3、議第12号 遊佐町生涯学習推進計画後期計画の策定について、議第13号 遊佐町スポーツ推進計画後期計画の策定についての2議案を一括上程いたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第12号・議第13号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

.....

他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第12号 遊佐町生涯学習推進計画後期計画の策定について、
第13号 遊佐町スポーツ推進計画後期計画の策定についての2議案を一括して採決いたします。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第4、議第14号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)、議第15号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)の2議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第14号・議第15号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

.....

教育長 他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第14号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)、及び議第15号 令和5年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)の2議案を一括して採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして、日程第5、議第16号 旧青山本邸の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について の件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第16号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第16号 旧青山本邸の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について の件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長

以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和5年5月26日

教 育 長

土門 敦

教育長職務代理者

石川 茂 稔

委 員

石山 幸子

委 員

齊藤 敦子

委 員

土門 宏典

事務局職員

菅原 潤